

四 半 期 報 告 書

(第171期第 1 四半期)

自 2009年 4 月 1 日 至 2009年 6 月30日

株式会社 **東芝**

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1 生産、受注及び販売の状況	5
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	12
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	23
第4 提出会社の状況	24
1 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) ライツプランの内容	28
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 大株主の状況	29
(6) 議決権の状況	30
2 株価の推移	31
3 役員等の状況	31
第5 経理の状況	32
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	33
(2) 四半期連結損益計算書	35
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	36
2 その他	56
第二部 提出会社の保証会社等の情報	57
四半期レビュー報告書	
2008年度第1四半期連結累計期間	59
2009年度第1四半期連結会計期間及び2009年度第1四半期連結累計期間	61

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【四半期会計期間】 第171期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社 東芝

【英訳名】 TOSHIBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 佐々木 則夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-4511

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 植野 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-2148

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 植野 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第170期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第171期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第170期
会計期間	自 2008年4月1日 至 2008年6月30日	自 2009年4月1日 至 2009年6月30日	自 2008年4月1日 至 2009年3月31日
売上高 (百万円)	1,618,101	1,339,679	6,654,518
継続事業からの 税金等調整前 四半期(当期)純損失 (百万円)	△15,302	△62,100	△279,252
当社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 (百万円)	△11,605	△57,800	△343,559
株主資本 (百万円)	1,049,830	747,002	447,346
純資産額 (百万円)	1,432,923	1,074,781	759,281
総資産額 (百万円)	6,185,484	5,407,233	5,453,225
1株当たり株主資本 (円)	324.43	176.36	138.25
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 (円)	△3.59	△16.58	△106.18
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 (円)	△3.59	△16.58	△106.18
株主資本比率 (%)	17.0	13.8	8.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△104,370	132,928	△16,011
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△102,513	△74,148	△335,308
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	238,677	△76,638	478,452
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	295,126	330,264	343,793
従業員数 (人)	203,068	198,968	199,456

(注) 1. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されています。

- 第171期から、米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—米国会計調査公報第51号の改訂」を適用しています。これに伴い、第170期第1四半期連結累計(会計)期間及び第170期の数値を組替再表示しています。
- 純資産額は、連結貸借対照表の資本合計(株主資本及び非支配持分の合計)を表示しています。
- 1株当たり株主資本及び株主資本比率の計算にあたっては、連結貸借対照表の株主資本(非支配持分を含まない。)を使用しています。
- 基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純損失は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純損失は、逆希薄化効果のある場合を除き、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換又は新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されています。
- 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 従業員数は、正規従業員及び正規従業員以外の常用労働者の合計数です。
- 第170期に非継続となった事業について、第170期第1四半期連結累計(会計)期間の数値を一部組替再表示しています。
- 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当社は米国会計基準によって四半期連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国基準の定義に基づいて開示しています。これについては、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様です。

当社グループは、当社及び連結子会社530社(2009年6月30日現在)により構成され、「デジタルプロダクツ」、「電子デバイス」、「社会インフラ」、「家庭電器」及び「その他」の5部門に関する事業を行っています。

また、持分法適用会社は206社(2009年6月30日現在)です。

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業内容について、重要な変更はありません。また、各事業に係る主要な関係会社の異動は概ね以下のとおりです。

(デジタルプロダクツ)

主要な異動はありません。

(電子デバイス)

主要な異動はありません。

(社会インフラ)

新規：原子燃料工業㈱

ジャパンウラニウムマネジメント社

(家庭電器)

主要な異動はありません。

(その他)

主要な異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員 の兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 貸貸	当社が 貸借
連結子会社									
原子燃料工業㈱	東京都港区	1,000	軽水炉用原子燃料の開発・製造、炉心管理サービス等	52.0 (52.0)	有	無	無	無	無
持分法適用会社									
ジャパンウラニウム マネジメント社	カナダ・ ブリティッシュ コロンビア	220,400 千カナダドル	原子力燃料事業にかかわる投資会社	50.0	有	無	無	無	無

4 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

2009年6月30日現在

従業員数(人)	198,968
---------	---------

(注) 従業員数は、正規従業員及び正規従業員以外の常用労働者の合計数です。

(2) 提出会社の状態

2009年6月30日現在

従業員数(人)	35,142
---------	--------

(注) 従業員数は、正規従業員及び正規従業員以外の常用労働者の合計数です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

販売の状況については「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しています。

なお、当社の主要製品であるNAND型フラッシュメモリについては、世界経済の急激な悪化に伴う大幅な価格下落を受けて、当社四日市工場(電子デバイス部門)において生産を3割削減する生産調整を行いました。

2【事業等のリスク】

前事業年度の第170期有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」は、当四半期報告書提出日現在において、次のとおり変更しています。

当社グループの主たる事業領域であるエレクトロニクスとエネルギーの事業は、高度で先進的な技術が事業遂行上必要である上に、グローバルな激しい競争があり、事業等のリスクに対する適切な対応が必要です。当社が認識している当社グループの事業等のリスクのうち主要なものは以下のとおりですが、このようなリスクが現実化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

なお、以下に記載する事項は、当四半期報告書提出日(2009年8月12日)現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。以下に記載する事項は、当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅的に記述するものではありませんので、ご留意ください。当社グループは、このようなリスクを認識した上で、必要なリスク管理体制を整えるとともに、「対処すべき課題」に記載の施策を実施することにより、リスク発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に最大限努めています。

1) デジタルプロダクツ部門の事業環境

デジタルプロダクツ部門は、同業他社との厳しい競争下にあります。また、当部門は景気変動の影響を大きく受けており、消費者の需要動向によって、市場が停滞し需要が落ち込みその結果商品価格が下落することがある一方、急激な需要の立ち上がりにより部品供給が逼迫し、部品価格が高騰することにより利幅が小さくなるとともに、タイムリーに商品を市場投入できない可能性があります。当部門は、常に需要動向を見極めながら事業を遂行するとともに、市場の変化に対応して集中と選択を行い、市場ニーズを先取りした商品展開をしていますが、需要動向が急激に変動した場合、商品価格下落や部品価格高騰により悪影響を受ける可能性があります。

さらに、携帯電話事業においては、携帯電話事業者の販売方式の変更に伴う国内市場全体の収縮に伴い、販売台数が減少しております。

2) 電子デバイス部門の事業環境

電子デバイス部門は、需給の循環的変動傾向が顕著であり、また、海外を中心とした同業他社との厳しい競争下にあります。当部門はこれらに注意を払いながら事業を遂行し、徹底した集中と選択により競争力の高い分野に特化するとともに、コスト競争力の強化、事業構造改革による収益基盤の再構築を行っていますが、市況が下降局面を迎えたり、新商品の立上げが遅れたり、新技術が急速に出現したりすることにより、現在の商品が陳腐化する可能性があります。また、当部門の業績は、固定費の削減を始めとする「収益改善に向けた体質改革プログラム」の実行等により、2008年度第4四半期に対し改善していますが、景気変動の影響を受けて大きく変動する傾向にあり、需要の減少により

製品単価、販売数ともに急速かつ大幅に下落することがあり、全社の損益に大きな影響を与える可能性があります。また、液晶ディスプレイ事業を行っている東芝モバイルディスプレイ株式会社は、債務超過の状態にあります。なお、同社の業績は「収益改善に向けた体質改革プログラム」の実行等により2008年度第4四半期に比べ改善しています。さらに、当部門の事業活動は為替変動の影響を特に大きく受ける傾向にあります。

当部門においては量産効果が大きい製品が多く、新製品の開発競争も激しいため、価格、品質等の競争力を維持、強化するためには、多額の設備投資が必要です。2009年度においては、半導体事業については、厳選投資分野としてNAND型フラッシュメモリの微細化による競争力強化のための投資に注力するとともに、新規設備投資を抑制し、液晶ディスプレイ事業についても能力増強投資を抑制する予定です。また、当部門は、常に市場の動向を注視し、段階的な設備投資に努めています。しかしながら、予期せぬ市場環境の変化に伴い、生産寄与時に需要が変動し、想定した販売規模に合致しない可能性、あるいは供給過剰による製品単価の下落の悪影響を受ける可能性等があります。

当社グループは、NAND型フラッシュメモリの製造に関する戦略的提携として、米国サンディスク・コーポレーション（以下「サンディスク社」といいます。）との間で製造合弁会社（持分法適用会社）を2社設立していますが、これらの製造合弁会社の一つであるフラッシュアライアンス有限会社に係る合弁契約では、サンディスク社が当該製造合弁会社の持分を簿価で買い取ることを当社に請求する権利を有しています。また、各製造合弁会社が保有する生産設備のリース契約に関して、現在当社とサンディスク社が個別に50%ずつの債務保証をしています。当該リース契約においてはサンディスク社に関する財務制限条項が定められており、サンディスク社がかかる財務制限条項に抵触し、同社とリース会社の協議が整わない場合には、当該リース契約の解約事由が生じることになります。当該解約事由が生じたとき、当社がサンディスク社分の保証債務を承継し又は当該製造合弁会社に対するサンディスク社の持分を買い取ることができますが、この場合、当該製造合弁会社が当社の連結子会社として扱われる可能性があります。

3) 社会インフラ部門の事業環境

社会インフラ部門は、政府、地方公共団体向け等の公共投資、民間設備投資に係る売上が当部門の売上の相当部分を占めています。当部門はこれらの投資動向を見据えて事業を遂行し、新規事業、新規顧客の開拓にも努めています。公共投資の減少、遅れや景気後退に伴う民間設備投資の低迷が当部門の事業に影響を与える可能性があります。

また、当部門は、世界各国、各地域で大型プラント物件を受注していますが、物件の仕様その他の条件の受注後の変更、工程遅延、計画変更、計画凍結や災害発生等が事業遂行に大きな影響を与えることがあります。特に、大型プラント物件の収益計上は工事進行基準によっているため、物件の収益が当初の想定より悪化した場合や当該物件が何らかの事情により遅延又は中止となった場合は、過去に当該物件に関して計上した収益を見直して損失として計上する場合があります。また、原子力事業における物件の受注の成否は、当部門の売上に重要な影響を及ぼしますが、一旦は受注できた場合であっても、当該物件に関する収益が上記のような状況の影響を受けることがあります。これに対応するため、当部門では、大型プラント物件の受注履行に際して適宜適切なリスク管理に努めています。

4) 家庭電器部門の事業環境

家庭電器部門は、同業他社との厳しい競争下にあります。加えて、当部門の業績は個人消費の動向や当部門の主力製品のひとつである産業用光源を使用している液晶パネルの需要、建築・住宅着工の動向等に強く影響を受ける傾向にあり、昨今の景気後退の影響を受け当部門の業績がさらに悪化する可能性があります。

5) 体質改革プログラム

当社グループは、売上が増加しなくとも利益確保が可能な収益体質への転換を図るとともに、市況

回復時に即応できる事業体制を構築することを目的として、2009年1月29日に公表しました「収益改善に向けた体質改革プログラム」を実行しています。成長事業の集中と選択の加速、課題事業における事業構造改革、体質強化に向けた全社施策を進めており、これまでのところ当初計画を超える改善を実現するなど、順調に進捗していますが、今後の進捗が予定どおり進まなかったり、期待どおりの効果が出ない、又は計画の実行により想定外のネガティブな効果がある場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。このため、月例会議でフォローする等着実な実行を図っています。

6) 企業買収等

当社グループは、2006年10月にウェスチングハウス社グループを買収しました。ウェスチングハウス社グループ（持株会社を含む。）における当社の持分割合は67%となっており、残りの株式についてはThe Shaw Group Inc.（以下「Shaw」といいます。）が20%、National Atomic Company Kazatomprom JSC（以下「カザトムプロム社」といいます。）が10%、株式会社IHI（以下「IHI」といいます。）が3%を保有しています。

ウェスチングハウス社グループに関する株主間協定により、Shaw、IHI及びカザトムプロム社は、2012年10月1日まではウェスチングハウス社グループ持株会社の所有持分を第三者に譲渡することが禁止されている一方、当該所有持分の全部又は一部を当社に売却することができる権利（以下「プットオプション」といいます。）を有しています。プットオプションは、原則として2010年3月31日から行使可能となりますが、現在のところShaw、IHI及びカザトムプロム社から行使の予告等を受けていません。Shawのプットオプションは、ウェスチングハウス社グループに投資するに際してShawが発行した社債の社債権者集会の特別決議がある場合などShawだけでは決定し得ない条件に合致した場合には上記期日以前でも行使される可能性があります。また、当該社債の要項によれば、当該プットオプションは当該社債の償還期限である2013年3月までに行使されることとされていますが、プットオプションが行使された場合にはShawとの株主間協定は終了します。ただし、Shawが同償還期限までに当該社債を自己資金で償還する方策を取れば当該プットオプションが行使されるとは限りません。

他方、当社グループも、一定の条件の下でShaw、IHI又はカザトムプロム社からウェスチングハウス社グループ持株会社のそれぞれの所有持分を買い取ることができる権利を有しています。これらの権利は、少数株主の利益を保護するとともに、当社グループに不利益な第三者の資本参加を防止するものです。Shaw、IHI若しくはカザトムプロム社がプットオプションを行使した場合又は当社グループがその保有する当該買取権を行使した場合、当社グループは、新たな戦略的パートナーの出資を求めることとなりますが、当該出資がなされるまでの間、相当な額の資金負担が生じる可能性があります。

7) 争訟等

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。また、今後そのようなことが生じる可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社はかかる欧州競争法に違反する行為を行っておらず、本決定について争うため2007年4月に欧州裁判所に提訴しました。

また、当社グループは、欧州委員会から電力用変圧器市場における欧州競争法違反行為があったと

して調査を受けており、当社グループに不利益な決定がなされる可能性があります。しかしながら当社の調査では、当社グループはかかる欧州競争法に違反する行為を行っていないと認識しており、仮にかかる決定がなされたとしても争う予定です。

さらに、当社グループは、半導体、液晶ディスプレイ、CRT、重電機器等の製品について、米国司法省、欧州委員会、その他の競争法関係当局から調査を受けているとともに、北米においては集団訴訟が提起されています。

当社グループは、引き続き当局の調査に協力していくとともに、調査又は裁判等において当社グループの主張が認められるよう努めていきますが、これらの調査又は裁判等について当社グループに不利益な決定又は判決がなされた場合、その決定又は判決の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

8) 新商品開発力

先進的で魅力的な商品、サービスを提供することが当社グループの責務ですが、将来の当社グループの成長を牽引する先進的な商品を戦略商品群として取りまとめ、これをもとに、適切な時機に新商品を市場に投入することに全力を挙げて取り組んでいます。しかしながら、急激な技術の進歩、代替技術・商品の出現、技術標準の変化等により、新商品を最適な時機に市場に投入することができない可能性、新商品が市場から支持される期間が計画期間を下回る可能性があります。また、技術開発に必要な資金と資源を今後も継続して十分に確保できない場合、新商品の開発、投入に支障を来す可能性があります。

また当社グループは、経営資源の集中と選択を高める観点から、研究開発においても開発テーマを厳選し、当社グループ全体の研究開発費を2008年度に対し減少させる予定ですが、当社グループの研究開発費が予想どおりに減少しない可能性があります。また、研究開発費の減少により当社グループの技術面における優位性が損なわれる可能性があります。当社グループはプラットフォーム化の推進による開発資産の共有化、システム開発における海外リソースの有効活用等により開発効率を向上させ、このようなリスクの回避に努めています。

9) 新規事業

当社グループは、新規事業を営む会社に投資をし、新規事業に関して他社と提携し、又は新規事業を自ら積極的に推進しています。当社は現在新たな注力事業として、新型二次電池（SCiB™）、小型燃料電池（DMFC）（携帯電話用燃料電池パック、パソコン用燃料電池を含む。）、太陽光発電システム、火力発電所等で排出される二酸化炭素の分離、回収を行う事業（CCS事業）、LED照明等の新照明システム事業などに積極的に取り組んでいます。新規事業は不確定要因が多く、事業計画を予定どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担等が、当社グループに影響を与える可能性があります。新規事業の遂行過程において、多くの技術的課題を解決し、潜在的な需要を効果的に開拓することに努め、リスクの回避に努めています。

10) 戦略的提携・買収の成否

当社グループは、研究開発、製造、販売等あらゆる分野において、成長事業、新規事業を含む様々な事業につき、共同出資関係を含む他社との提携を積極的に推進しています。このような提携にあたり、資金調達、技術管理、製品開発等、経営戦略について提携先と不一致が生じ、提携関係を維持できなくなる可能性があります。事業の特性に応じて最適な事業形態をとれるよう、細心の注意を払ってまいります。

11) 世界情勢

当社グループは、全世界において事業を展開していますが、各地域の政治、経済、社会情勢の変化や各種規制の動向、為替レートの変動が各地の需要、当社グループの事業体制に影響を与える可能性

があります。

12) 大規模災害等

当社グループの国内生産拠点の多くは京浜地区に集中しており、主な半導体生産拠点は九州、東海、阪神、東北に所在しています。また、当社グループは、アジア地域での生産拠点拡大を図っています。このため、これらの地域においてテロや新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合の影響は大きくなる可能性があります。

当社グループは生産拠点の耐震対策等を進めていますが、生産拠点において地震、台風等の大規模災害が発生した場合には、生産設備の破損、物流機能の麻痺等により、生産拠点の操業停止等が生じ、生産能力に重大な影響を与える可能性があります。

このようなりスクに備え、当社グループは、事業継続計画（BCP）を整備する等影響の回避に努めています。

13) 模倣品対策

当社グループは、東芝ブランドの価値の保護、増大に努めていますが、世界各地において、模倣品が多数発生しています。当社グループは模倣品の撲滅に努めていますが、多量の模倣品が流通することにより、東芝ブランドの価値が毀損されるおそれがあります。また、模倣品の流通により当社グループ製品の売上が減少する可能性があります。

14) 品質問題

当社グループは、製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて取り組んでいますが、予期せぬ事情により大規模なリコール、訴訟等に発展する品質問題が発生する可能性が皆無ではありません。

15) 情報セキュリティ

当社グループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報等を有しています。また、当社グループの技術、営業、その他事業に関する営業秘密を多数有しています。当社グループは、情報管理に万全を期していますが、予期せぬ事態により情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの事業や、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要です。当社グループは、情報システムの安定的運用に努めていますが、コンピュータウイルス、ソフトウェア又はハードウェアの障害、災害、テロ等により情報システムが機能しなくなる可能性が皆無ではありません。

16) 資材等調達

当社グループの事業活動には、部品、材料等が適時、適切に納入されることが必要ですが、部品、材料等の一部については、その特殊性から外注先が限定されているものや外注先の切替えが困難なものがあります。部品、材料等の供給遅延等が生じた場合には、必要な部品、材料等が不足する可能性又は購入のための費用が増加する可能性があります。また、当社グループが競争力のある製品を市場に供給するためには、競争力のある価格で部品、材料を購入するとともに、外注先を含めたサプライチェーンの最適化が必要です。したがって、主要な外注先との適切な連携が取れない場合、当社グループの競争力に影響を与えることがあります。

また、部品、材料等に欠陥があったり、仕様が担保されていない場合は、当社グループ及び東芝ブランドの製品の信頼性及び評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

17) 人的資源の確保

当社グループの事業の成否は、開発、生産、販売、経営管理等のすべてのプロセス、分野における優秀な人材の確保に大きく依存しています。各プロセス、分野における有能な人材は限られており、人材に対する需要が高まっているため、人材確保における競争が激しくなっています。このため、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得ができない可能性があります。

また、当社グループは固定費の削減を目的として、人事面では強化事業部門への人員シフト、社外委託業務や有期限雇用業務の取込み、有期限雇用社員の減少、帰休の実施、勤務体系見直しによる時間外勤務削減等の人事上の施策を実施しています。しかしながら、かかる人事施策の実施により期待された固定費削減の効果が得られない可能性があり、またかかる人事施策の実施により、当社グループの従業員の士気、生産効率又は人材の確保に悪影響を及ぼすおそれがあります。

18) コンプライアンス、内部統制関係

当社グループは、世界各地域において様々な事業分野で事業活動を展開しており、各地域の法令、規則の適用を受けます。当社グループは、コンプライアンス（法令遵守）、財務報告の適正性確保を始めとする目的達成のために必要な、適切な内部統制システムを構築し、運用していますが、常に有効な内部統制システムを構築及び運用できる保証はなく、また、内部統制システムは本質的に内在する固有の限界があるため、その目的が完全に達成されることを保証するものではありません。このため、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。また、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより法規制等の遵守が困難になり、又は遵守のための費用が増加する可能性があります。

19) 戦略的集中投資

当社グループは、原子力を始めとする電力・産業システム分野、新型二次電池・小型燃料電池・新照明システム等の新たな注力事業、NAND型フラッシュメモリ等の特定の分野に戦略的に集中投資を行っています。このように限られた経営資源を成長性の高い分野、競争力を有する分野に集中投資することは当社グループの優位性を確保、維持するために経営上必要不可欠ですが、当社グループが集中投資を行った分野が当社グループの予測どおりに成長し、又は当社グループが当該分野において競争力を維持若しくは増強できない可能性や、これらの投資に対する収益が十分に生み出されない可能性があります。なお、当社グループは、事業特性に合わせた包括的な投資の厳選、管理をすることで、財務基盤の強化との両立を図っていきます。

20) 知的財産権保護

当社グループは、知的財産権の確保に努めていますが、地域によっては知的財産権に対する十分な保護が得られない可能性があります。

また、当社グループは、第三者からの使用許諾を受けて第三者の知的財産権を使用していることがありますが、今後、必要な使用許諾を第三者から受けられない可能性や、不利な条件での使用許諾しか受けられなくなる可能性があります。

更に、当社グループが知的財産権に関し訴訟を提起され、又は当社グループが自らの知的財産権を保全するため訴訟を提起しなければならないことが生じる可能性があります。このような訴訟等には、時間、費用その他の経営資源が費やされ、また、訴訟等の結果によっては、当社グループが重要な技術を利用できなくなる可能性や多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

21) 環境関係

当社グループは、世界各地域において、大気汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサイクル、地球温暖化防止、エネルギー等に関する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループは、これらの規制に細心の注意を払いつつ事業を行っていますが、過去分を含む事業活動に関

し、過失の有無にかかわらず環境に関する法的、社会的責任を負う可能性があります。特に、当社グループは世界各地に製造等の拠点を有しており、過失の有無にかかわらず、これらの土地の浄化責任を負うことがあります。また、将来環境に関する規制や社会的な要求がより厳しくなり、有害物質の除去や温室効果ガス排出削減等の責任が更に追加される可能性があります。

当社グループは、事業遂行に際し、様々な化学物質、放射性物質、核燃料物質等を取り扱っています。当社グループは、生命・安全を最優先に、安全性確保のための最大限の配慮を払い業務を遂行しておりますが、自然災害、テロ、事故、その他不測の事態（当社グループがコントロールできないものを含みます。）が発生し、万一環境汚染が発生し、又はそのおそれが発生した場合には、当社グループに損失が生じ又は当社グループの社会的評価に影響を与える可能性があります。

22) 履行保証等

当社は、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社、東芝インターナショナル米国社等の当社子会社が物件を受注する際に、契約履行保証等の親会社保証を供与することがあります。この親会社保証は、当社グループが事業を遂行する際に取引先の求めに応じて商習慣から経常的に行われているものですが、当社子会社が契約上の義務を履行できない場合には、当社に損失が発生する可能性があります。

23) 財務制限条項について

当社が複数の金融機関との間で締結している借入れに係る契約には財務制限条項が定められており、2009年度において連結営業損失を計上するなど、今後当社の連結純資産、連結営業損益又は格付けが財務制限条項に定める水準を下回ることとなった場合には、借入先金融機関の請求により、当該借入れについて期限の利益を喪失する可能性があります。さらに、当社が当該財務制限条項に違反する場合、社債その他の借入れについても期限の利益を喪失する可能性があります。

当社は、体質改革プログラムの実行により業績改善を図るとともに、借入先金融機関の理解を得る努力を行うなど、2009年度以降における財務制限条項への抵触及びこれによる期限の利益喪失を回避するための施策を最大限継続的に行っていく所存ですが、万一、当社が上記借入れについて期限の利益を喪失する場合、当社の事業運営に重大な影響を生じる可能性があります。

24) 財務リスクについて

当社の連結及び単体の経営成績及び財政状態は、当社又は当社グループの事業活動に影響を受けるほか、主として以下の財務的な要因により、影響を受ける可能性があります。

① 繰延税金資産について

当社グループは、相当額の繰延税金資産を計上しています。当社グループは、入手可能な証拠に基づき実現可能性が低いと判断されるものを対象として、繰延税金資産に対する評価引当金を計上しています。評価引当金の計上は、見積もりを含む本質的に不確実な処理です。

2009年度以降も、繰延税金資産の回収可能性の検証結果によっては、更に評価引当金の計上が必要となる場合があり、将来の当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

② 為替変動の影響について

当社グループの事業活動は、世界各地域において様々な通貨を通じて行われているため、為替相場の変動の影響を大きく受けます。当社グループの保有する外貨建ての資産、負債等を連結財務諸表の表示通貨である円に換算することによって発生する外貨換算調整額は、資本の部の「その他の包括利益（損失）累計額」に含めて報告されます。このため、当社グループの自己資本は為替相場の変動により大きな影響を受ける可能性があります。

③ 未払退職及び年金費用

当社グループは、年金制度の積立状況（退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果控除後、資本の部の「その他の包括利益（損失）累計

額」に含めて報告しています。この調整の対象は未認識の保険数理上の損失、過去勤務費用及び移行時債務残高であり、適用ある会計基準に従い会計処理の上、期間純退職及び年金費用として認識されます。運用収益の悪化による年金資産の公正価値の減少や、割引率の低下、昇給率やその他の年金数理計算に使用する前提とする比率の変動による退職給付債務の増加に伴い年金制度の積立状況が悪化し、その結果、当社グループの自己資本は悪影響を受け、また、売上原価又は販売費及び一般管理費として計上される期間純退職及び年金費用が増加する可能性があります。

④ 長期性資産及びのれんの減損

長期性資産について、減損の兆候があり、かつ資産の帳簿価額を回収できない可能性がある等の場合、当該長期性資産について帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を損失として計上する可能性があります。当社の連結貸借対照表には、米国会計基準に基づき相当額ののれんが計上されています。のれんについては、1年に1回減損テストを実施しており、減損テストにおいて、のれんの対象となっている事業に関するのれんを含む帳簿価額の合計額が公正価値を上回っている場合、のれんの額を再度算定し直し、現在ののれんの額と再算定したのれんの額の差額を減損として認識することになります。したがって、長期性資産やのれんの対象事業の将来キャッシュフローの見込みによっては、減損を計上する可能性があります。

25) 資金調達環境の変化等

当社グループは、借入れによる資金調達を行っていますが、金利等の市場環境、資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化により、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、金融機関から借入れを行っていますが、今後新たに同様の条件により借換え又は新規の借入れを行えるとの保証はなく、当社グループが金融機関から適時に当社グループが必要とする金額の借入れを行うことができない場合には、当社グループの資金調達に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

26) 敵対的買収防衛策について

当社は株式の大量取得行為に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）を導入しておりますが、この買収防衛策は2009年6月開催の定時株主総会終結のときをもって有効期間が満了となりました。これを受けて当社は、定時株主総会における株主の承認の下に、従来の買収防衛策を一部修正した新たな買収防衛策を3年間更新しました。かかる買収防衛策に基づき、当社株式の大量買付を行おうとする者が買収防衛策に定める手続を遵守しない場合等には、対抗措置として新株予約権の無償割当が実施されます。この買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を維持、向上させることを目的としていますが、これにより株主が敵対的買収者に株式を売却する機会が制限されることがあります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間中に締結した契約

会社名	相手会社名	国名	契約の概要
㈱東芝	富士通㈱	日本	2009年4月、当社は、富士通㈱との間で、当社が富士通㈱のハードディスクドライブ事業を総額約300億円で譲り受ける契約を締結しました。当初の株式譲渡予定日は2009年7月1日でしたが、海外で独占禁止法の審査が継続している国があったため、譲渡予定日を2009年9月1日に変更しています。
㈱東芝	野村証券㈱、みずほ証券㈱、大和証券エスエムピーシー㈱	日本	2009年5月、当社は、野村証券㈱、みずほ証券㈱及び大和証券エスエムピーシー㈱との間で、当社が発行する株式の引受け及び募集に関する契約を締結しました。
㈱東芝			2009年5月、当社は、複数の金融機関との間で、利払繰越条項・期限前償還条項付無担保社債の引受けに関する契約を締結しました。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載する事項は、当四半期報告書提出日(2009年8月12日)現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものです。

(1) 業績等の概要

売上高	13,397 (△2,784)
営業損益	△376 (△147)
継続事業税引前損益	△621 (△468)
四半期純損益	△578 (△462)

(注)1. 単位：億円、()内 前年同期比較。

2. 米国会計基準の変更により新たに採用された「当社株主に帰属する四半期純損益」を四半期純損益として表示しています。

当第1四半期連結会計期間(以下「当四半期」という。)の世界経済は、2008年度後半から深刻化した金融危機及び実体経済の悪化により、極めて厳しい経済状況が継続しました。在庫調整の進展、各国政府の経済施策等の効果により中国等アジアを中心に景気持ち直しの動きも見られるものの、米国、欧州では依然設備投資及び生産の減少が続き、厳しい景気後退局面は長期化することが予想されます。国内経済も個人消費の改善の動きや、在庫調整の一巡等により生産に持ち直しの動きが見られるものの、企業の設備投資は大幅に減少しており、依然として予断を許さない状況にあります。

こうした厳しい環境下、売上高は前年同期比2,784億円減少、2008年度第4四半期に対しては3,318億円減少し1兆3,397億円になりました。しかしながら、売上が増加しなくとも利益確保が可能な収益体質への転換を図るとともに、市況回復時に即応できる事業体制を構築することを目的として、2009年1月に公表いたしました「収益改善に向けた体質改革プログラム」を推進した結果、営業損益は電子デバイス部門、デジタルプロダクツ部門を中心に2008年度第4四半期に比べて364億円改善し、△376億円になりました。なお、前年同期比では147億円の悪化になりました。

継続事業税引前損益は事業構造改善費用、為替決済差損益の影響等により前年同期比468億円悪化し△621億円になり、四半期純損益も前年同期比462億円悪化し△578億円になりました。

また、当社は、十分な設備投資資金を確保するとともに、財務体質を改善することにより、企業価値を向上させ、グローバル企業としての成長を実現することを目的として、本年6月に10億株、総額3,192億円の公募増資を実施するとともに、1,800億円を劣後特約付無担保社債により調達いたしました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

セグメント	売上高	営業損益
デジタルプロダクツ	4,926 (△1,517 : 76%)	48 (△ 84)
電子デバイス	2,789 (△ 868 : 76%)	△442 (△100)
社会インフラ	4,644 (△ 243 : 95%)	66 (+ 23)
家庭電器	1,361 (△ 360 : 79%)	△ 46 (+ 23)
その他	683 (△ 151 : 82%)	△ 5 (△ 7)
セグメント間消去	△1,006	3
合 計	13,397 (△2,784 : 83%)	△376 (△147)

(注)単位：億円、()内 前年同期比較。

①デジタルプロダクツ部門

デジタルメディア事業は世界経済の急激な悪化に伴う需要の減少と大幅な価格下落の影響を受けテレビ及びハードディスク装置を中心に減収となり、パソコン事業も低調で、部門全体として減収になりました。

損益面では、パソコン事業が減益となったものの黒字を確保し、デジタルメディア事業が光ディスクを中心に堅調であったこと等により、部門全体としても減益となったものの黒字を確保いたしました。また、2008年度第4四半期に対しては、パソコン事業を中心に、部門全体として204億円の増益になりました。

②電子デバイス部門

世界経済の急激な悪化に伴う需要の減少等によりシステムLSI、個別半導体を中心に半導体事業が低調で、液晶ディスプレイ事業もパソコン用を中心に減収になり、部門全体として減収になりました。

損益面では、半導体事業が個別半導体の減収、NAND型フラッシュメモリの価格下落の影響等により悪化し、液晶ディスプレイ事業も減収により悪化した結果、部門全体としても悪化しました。なお、2008年度第4四半期に対しては、NAND型フラッシュメモリの価格下げ止まり、物流増の影響等により半導体事業が改善し、液晶ディスプレイ事業も改善した結果、部門全体としても812億円改善しました。

③社会インフラ部門

ソリューション事業が増収で、原子力も海外における新規プラント関係が好調で増収になったものの、火力・水力関係及び産業システムが減収になり、社会システム事業も低調であった結果、部門全体として減収になりました。

損益面では、社会システム事業及びソリューション事業がコスト削減等の効果により、部門全体としては増益になりました。なお、2008年度第4四半期に対しては、季節要因に基づく売上高の減少等により713億円の減益になりました。

④家庭電器部門

景気低迷による消費減退の影響を受け、照明事業、空調事業が大幅な減収になり、白物家電事業も低調であった結果、部門全体として減収になりました。

損益面では、産業用光源を中心に照明事業が不調であったものの洗濯乾燥機を中心に白物家電事業が改善した結果、部門全体の損益も改善しました。なお、2008年度第4四半期に対しては、コスト削減の推進の効果が現れたこと等により71億円改善しました。

⑤その他部門

東芝不動産(株)(現NREG東芝不動産(株))が2008年12月に当社の持分法適用会社となったため、部門全体として減収となり、営業損益も悪化しました。

なお、上記の事業の種類別の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高1,006億円が含まれています。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本は半導体事業の減収等により、売上高は前年同期比2,162億円減少し1兆950億円になりました。営業損益は、半導体事業が悪化した影響等により、前年同期比163億円悪化し△459億円になりました。

アジアは半導体事業、デジタルメディア事業の減収等により、売上高は前年同期比569億円減少し3,504億円になりました。営業損益は前年同期比35億円改善し85億円になりました。

北米はデジタルメディア事業の減収等により、売上高は前年同期比137億円減少し2,550億円になりました。営業損益は前年同期比9億円改善し37億円になりました。

欧州はパソコン事業の減収等により、売上高は前年同期比676億円減少し1,595億円になりました。営業損益は前年同期比19億円悪化し△25億円になりました。

その他の地域は、売上高は前年同期比11億円減少し267億円になり、営業損益は前年同期比11億円改善し7億円になりました。

なお、上記の所在地別の売上高には、セグメント間の内部売上高5,469億円が含まれています。

(注)営業損益は、我が国の会計慣行に従い、他の企業との業績比較の有用性のため、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出しています。事業構造改善費用、固定資産売却損益等米国基準では営業損益に含まれる項目を営業外損益として表記しています。

(2) 流動性及び資金の財源

①キャッシュ・フロー

当四半期における営業活動によるキャッシュ・フローは、受取債権及び棚卸資産に係る運転資金の改善等により、前年同期の1,044億円の支出から2,373億円改善し、1,329億円の収入になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、半導体事業への設備投資の減少等により、前年同期の1,025億円の支出から284億円減少し、741億円の支出になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入及び長期借入金の借入があったものの、短期借入金の削減等により、前年同期の2,387億円の収入から3,153億円減少し、766億円の支出になりました。

その他に為替の影響によるキャッシュの増加が43億円あり、当四半期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末の3,438億円から135億円減少し、3,303億円になりました。

②流動性管理と資金調達

流動性管理

当四半期末の状況としては、現金及び現金同等物の3,303億円、コミットメントライン未使用枠の3,461億円を合わせ、6,764億円の手許流動性を確保しました。

資金調達

当社グループは、金利上昇局面への対応及び事業に必要な基本的資産である固定資産の手当てとして、安定的な長期資金をバランスよく調達・確保するよう配慮しています。固定資産については、自己資本・固定負債を含めた長期資金で賄えるよう、長期資金比率の適正化を図っています。

資金調達の直接・間接調達の比率及び長期・短期資金の比率については、資金調達環境等を十分鑑み、バランスの取れた資金構成の維持を基本方針としています。

格付け

当社は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(以下「ムーディーズ」という。)、スタンダード&プアーズ(以下「S&P」という。)、(株)格付投資情報センター(以下「R&I」という。)の3社から格付けを取得しています。当四半期報告書提出日現在の格付状況(長期/短期)は、ムーディーズ:Baa2(見通しはネガティブ)/P-2、S&P:BBB(アウトルックネガティブ)/A-2、R&I:A-(格付けの方向性はネガティブ)/a-1となっています。なお、当四半期末の格付状況(長期/短期)は、ムーディーズ:Baa2(見通しはネガティブ)/P-2、S&P:BBB/A-2(ともに格下げ方向でクレジット・ウォッチ指定)、R&I:A-/a-1(ともに格下げ方向でレーティング・モニター指定)でした。

③資産、負債及び資本の状況

総資産は、2009年3月末に比べ460億円減少し、5兆4,072億円になりました。

資本合計は、四半期純損益が578億円の赤字であったものの、株式相場の回復や為替の影響によりその他の包括損益累計額が416億円改善したことに加え、増資の実施により、2009年3月末に比べ3,155億円増加し、1兆748億円になりました。

借入金・社債残高は、2009年3月末に比べ3,786億円減少し、1兆4,321億円になりました。

この結果、2009年6月末の株主資本比率は13.8%となり、2009年3月末に比べ5.6ポイント改善し、D/Eレシオは133%となり、2009年3月末に比べ105ポイント改善しました。

当四半期のフリー・キャッシュ・フローは588億円となり、前年同期と比べ2,657億円改善しました。これは、運転資金の改善等により前年同期はマイナスであった営業キャッシュ・フローがプラスとなったほか、有形固定資産の購入による支出が前年同期と比べ減少したこと等によるものです。

(注)当年度から米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分－米国会計調査公報第51号の改訂」が適用されたことに伴い、「株主資本」と「非支配持分」(従来の「少数株主持分」)との合計額を資本合計として表示しています。過年度の連結貸借対照表についても、当年度の表示方法に合わせて組替再表示しています。また、D/Eレシオの計算にあたっては、上記資本合計を使用しています。

(3) 対処すべき課題

対処すべき課題

前事業年度の第170期有価証券報告書に記載された「対処すべき課題」は、当四半期報告書提出日現在において、次のとおり変更しています。

当四半期の世界経済は、2008年度後半から深刻化した金融危機及び実体経済の悪化により、極めて厳しい経済状況が継続しました。在庫調整の進展、各国政府の経済施策等の効果により中国等アジアを中心に景気持ち直しの動きも見られるものの、米国、欧州では依然設備投資及び生産の減少が続く、経済全体としての調整局面はしばらく続くものと予想されます。国内経済も個人消費の改善の動きや、在庫調整の一巡等により生産に持ち直しの動きが見られるものの、企業の設備投資は大幅に減少しており、依然として予断を許さない状況にあります。

このような現在の厳しい経営環境を乗り越え、一日も早い業績の回復を果たし、再び利益ある持続的成長への再発進を行うことが当社グループの喫緊の課題となっています。従来の4つの経営の柱を継承しつつ、一層の発展を果たしていくため、①「利益ある持続的成長」への再発進、②イノベーションの更なる進化、③グローバル事業展開の加速、④CSR経営の推進、に基づく施策を、これまでと異なる事業環境に合わせて、発展、加速させていきます。あわせて、資金管理を徹底するとともに、仕入から販売に伴う現金回収までの日数である現金回収サイクルを短縮することにより、運転資金収支の改善を図ります。当社グループは、これらの施策の実行により借入金残高の圧縮を図るとともに強固な財務体質の確立を目指していきます。

当社グループは、「利益ある持続的成長」への再発進の実現のために、以下の施策を実施していきます。

ア. 体質改革プログラムの遂行

当社グループは、2009年度において、売上が増加しなくとも利益確保が可能な収益体質への転換を図るとともに、市況回復時に即応できる事業体制を構築することを目的として、2009年1月29日に公表しました「収益改善に向けた体質改革プログラム」を着実に実行していきます。

1) 課題事業における事業構造改革

半導体事業については、NAND型フラッシュメモリへの重点投資は継続しつつ、製造拠点再編、海外展開推進による柔軟な生産体制へ移行することにより製造の効率化を図ります。また、設備投資は微細化への投資に集中することにより設備投資金額を削減するとともに、研究開発の対象厳選、開発効率の改善により研究開発費も削減し、投資の効率化、リターンの極大化を目指してまいります。

液晶ディスプレイ事業については、低温ポリシリコン製品に特化するため、アモルファスシリコン製品の生産を縮小させ、魚津工場の製造終息、姫路地区の拠点再編を行い、国内拠点を2拠点到集約します。また、家庭電器部門では、秦野工場における開発、愛知工場における製造をそれぞれ終息し、製造の海外移管、国内製造開発拠点の集約を推進しています。デジタルプロダクツ部門では、携帯電話事業で日野工場における製造を終息し、海外生産へ移管するとともに、テレビ事業についても英国の製造拠点における製造を終息し、欧州生産体制の集約化を行います。

2) 固定費削減

固定費に関しては、当初の計画として2008年度に対して3,000億円削減することを目標といたしましたが、実行上は3,300億円を削減額の更なる社内目標として、必要な施策を推進しています。固定費の削減は、単なる出費の削減に止まらず、真の意味でコスト競争力強化、体質改革を実現するための重要な施策として位置づけており、社内目標に基づき月次管理を徹底した結果、当四半期は当初計画を上回る削減を実現いたしました。

以上のとおり、課題事業における事業構造改革を進め、固定費削減を着実に実行することにより、2009年度の営業利益1,000億円の達成を目指すとともに、景気変動や市況変化に影響されにくい安定した収益基盤を構築してまいります。

イ. 成長に向けた経営基盤の強化

デジタルプロダクツ、電子デバイス、家庭電器の各部門においては、競争力の高い分野で市場ニーズを先取りした商品を展開するとともに、徹底した効率化によって競合他社を上回るコスト競争力を備えることで、事業を強化していきます。また、社会インフラ部門及び新たな注力事業を中心に、環境、エネルギー、バイタル&ヘルスケア分野への対応を強化します。加えて、集中と選択、グローバル化の加速、新たな注力事業の加速を行うとともに、事業特性に合わせた包括的投資評価・管理を含めた財務基盤の強化とを両立させることにより、グローバル競争力を持ったトップレベルの複合電機メーカーを目指します。

1) デジタルプロダクツ部門

必要な機能に特化したコスト競争力のあるコモディティ商品を積極投入するとともに、通信、放送インフラの高度化に対応した独自の差異化技術を生かしたハイエンドの商品の提供を行う等、市場の変化に対応して集中と選択を行い、市場ニーズを先取りした商品展開を行います。また、新興国市場の深耕を行うとともに、設計、開発、製造、販売をグローバルに展開するパソコン事業の事業モデルをテレビ、スマートフォン等の他製品へ展開することにより経営の効率化を図り、グローバル展開を加速します。

2) 電子デバイス部門

当部門を再び当社グループの収益の柱となるべく強化していくため、徹底した集中と選択により競争力の高い分野に特化していきます。このため、半導体事業はNAND型フラッシュメモリ、SSD、アナログIC、CMOSイメージセンサ、パワーデバイス等への、液晶ディスプレイ事業は低温ポリシリコン製品への集中と選択を加速します。また、技術の先行性、製品力強化による収益機会の追求を行うとともに、開発、製造におけるコスト競争力の強化、事業構造改革による収益基盤の再構築を行います。メモリについては微細化、大容量化等の技術先行性強化による高収益事業への再構築を行い、システムLSIについては、業界トップレベルの競争力のある製品領域を確立し、収益力を強化していきます。個別半導体については、安定収益事業への回復と世界シェア1位の堅持を図ります。

3) 社会インフラ部門

原子力事業は、沸騰水型と加圧水型の両炉型を持つ強みを生かし、当社とウェスチングハウス社グループとのシナジーをさらに発揮させ、全世界における受注の拡大、他社との提携、M&Aの推進、ウラン精鉱の開発から転換、濃縮、再転換、燃料の成型加工に至るフロントエンド及び核廃棄物処理等に係るバックエンドを含む原子力燃料ビジネス事業の推進、当社とウェスチングハウス社グループの技術、販売における連携等により、更なる事業の強化を図ります。

CCS事業（火力発電所等で排出される二酸化炭素の分離、回収を行う事業）、太陽光発電システム、新型二次電池(SCiB™)、スマートグリッド等環境調和型事業を強化してまいります。

さらに、送変電・配電機器では中国、ブラジル、インド、ロシアなどでグローバル製造販売体制を強化確立していきます。交通システムではグローバルな市場拡大に対応し、鉄道プロジェクトへの参画を強化するとともに、当社が有する高効率モーターや駆動システム等の技術に加え、新型二次電池(SCiB™)を組み合わせることにより更なる省エネルギーを実現するハイブリッド機関車の展開などを図ります。電力・産業システム事業、社会システム事業、昇降機事業、医用システム事業においても事業のグローバル化を推進していきます。

4) 家庭電器部門

ecoスタイルをコンセプトとして、環境調和型製品による新しいライフスタイルを提案する

等、省エネNo. 1、快適性No. 1の実現を図ります。各地域の現地ニーズに即した新商品を投入する等地域別商品戦略の深耕することにより新興国市場への参入を図ります。また、構造改革を断行することにより、強固な収益構造を確立していきます。

ウ. 新たな注力事業

当社グループは、地球規模での課題、潮流を的確に読み、①安心・快適生活、②持続可能な社会、③水等生命維持に寄与する要素であるバイタルと高齢化対応・健康増進のヘルスケア（バイタル&ヘルスケア）の向上に資する事業を展開し、時代を変える商品を展開していきます。このような観点から、環境、エネルギー、バイタル&ヘルスケアの分野を中心に当社グループの強みの相乗効果が見込める事業領域に注力してまいります。

持続可能な社会の実現のため、CCS事業、太陽光発電システム、スマートグリッド、新型二次電池（SCiBTM）、小型燃料電池（DMFC）、新照明システム等効率的にエネルギーを暮らしに供給するためのインフラ、製品を開発、提供する環境調和型事業の加速でCO2排出量削減ニーズに貢献してまいります。

安心・快適なデジタルライフを実現するための次世代ネットワーク端末の商品化を目指すとともに、NAND型フラッシュメモリ、SSDとハードディスク装置との相乗効果によるストレージ事業の拡大を目指します。

バイタル&ヘルスケア分野においては、当社グループの強みであるCTスキャナ等の画像診断技術をコアに診断から治療分野までをカバーするとともに、成長市場である新興国市場向け製品や病院情報システム等のヘルスケアIT分野の強化により規模の拡大を図ります。更に、DNAチップ等の新規事業分野への領域を拡大していきます。また、地球環境保全の立場からも高度下水処理による水資源、汚泥の有効活用が求められている中、当社が事業実績を持つ上下水道における電機品を中心に、水ソリューション事業領域を海水淡水化等の造水、水リサイクルへ拡大し、人口増大により不足する水資源の有効活用にご貢献してまいります。

これらの施策を基に、景気変動の影響を受けにくい安定した収益基盤と財務健全性の確立、グローバル競争力を持ったトップレベルの複合電機メーカーへの構造転換、エコ・リーディングカンパニーとして持続可能な地球の未来への貢献を目指してまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

①基本方針の内容の概要

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。

また、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えます。

当社取締役会は、上記の要素に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による当社株式の大量取得行為に関しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、経営の4つの柱を中心とした施策に基づき、より一層経営資源の充実を図り、グループ事業の優位性の源泉を保っていきます。

③基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)

当社は、2006年6月に当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「旧プラン」といいます。)を導入していましたが、旧プランの有効期間が満了したため、旧プランを基本的に継承した上で一部修正した、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を、2009年6月開催の定時株主総会における承認を得て、3年間更新しました。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付け等を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社経営陣から独立した社外取締役のみで構成される特別委員会は、外部専門家等の助言を独自に得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の評価、検討、開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付である場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は原則として認められない旨の行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項を付した新株予約権の無償割当ての実施)がなされ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

④本プランの特徴(合理性)

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

なお、本プランは、以下にご説明しますように、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則(①企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則)を全て充足しており、また、その後の買収防衛策に関する実務や司法界等の関係機関の議論等を踏まえております。

ア. 株主意思の反映

本プランは、2009年6月開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に更新されたものです。

イ. 独立性の高い社外者の判断による判断と情報開示

当社は委員会設置会社であり、当社の執行役を監督する立場にある3名以上の独立性のある社外取締役のみからなる特別委員会を構成することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、対象買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えています。

更に、特別委員会の判断の透明性を高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する当社代表執行役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないよう

に設定されております。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。
(注) 以上は買収防衛策の概要ですので、詳しい内容については当社ウェブサイト
(http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/news/20090508_1.pdf)をご参照ください。

(4) 研究開発活動

当四半期におけるグループ全体の研究開発費は、738億円です。当四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当四半期における主要な研究成果は以下のとおりです。

- ・約9.9mmの薄さを実現し、約4.1インチのワイドVGA液晶のタッチパネルを採用し、さらにOSとして「Windows Mobile®6.1」を採用する等インターネットへの快適な接続を可能にした高性能インターネットスマートフォン“dynapocket”の開発
- ・512GBの大容量SSD(Solid State Drive：フラッシュメモリを使用した記憶装置)を搭載し、また軽さと薄さ、長時間駆動を実現したPC「dynabook SS RX2/WAJ」を商品化

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2009年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2009年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,237,602,026	4,237,602,026	東京、大阪、名古屋、 ロンドンの各 証券取引所 (東京、大阪、名古屋は市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	4,237,602,026	4,237,602,026	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2009年8月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

①2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(2004年7月21日発行)

2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、2009年7月7日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)に行使期間が満了し、また、社債については同年7月21日に償還しました。

	第1四半期会計期間末現在 (2009年6月30日)
新株予約権の数	4,142個並びに新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	行使された新株予約権に係る社債の発行価額の総額を、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数 ※1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり587円 ※2
新株予約権の行使期間	2004年8月4日から2009年7月7日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで ※3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 587円 1株当たり資本組入額 294円 ※2
新株予約権の行使の条件	※4
新株予約権の譲渡に関する事項	※5
代用払込みに関する事項	※6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※7
新株予約権付社債の残高	41,420百万円

(注)※1. 1株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行いません。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

※2. 当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいうものとします。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

※3. (イ)当社が当社の選択により社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)より後、又は、(ロ)当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとします(但し、いかなる場合においても、2009年7月7日より後は新株予約権を行使することはできない。)

※4. (イ) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(ロ) 2008年7月20日までの期間においては、新株予約権付社債の所持人は、ある四半期の初日から最終日までの期間(但し、2008年7月1日に開始する四半期においては、2008年7月20日までの期間とする。)において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「当社普通株式の終値」という。)が当該各取引日に適用のある転換価額の120%(2009年6月30日現在704.4円)を超える場合に限って、新株予約権を行使することができます。2008年7月21日以降の期間においては、新株予約権付社債の所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます(2008年7月22日の当社普通株式の終値は730円となっており、転換価額の120%を超えていますので、以後、※3記載の場合を除き、いつでも新株予約権を行使できる状態となっています。)。但し、本(ロ)記載の新株予約権の行使の条件は、以下(1)ないし(3)の期間中は適用されません。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

- (1) (i) Standard & Poor's Ratings Services若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による当社の長期債務の格付がBB-以下である期間、又はMoody's Investors Service, Inc.若しくはその承継格付機関(以下「Moody's」という。)による当社の長期債務の格付がBa1以下である期間、(ii) 当社の長期債務に関しS&Pによる格付がなされなくなった期間、又は当社の長期債務に関しMoody'sによる格付がなされなくなった期間、又は(iii) 当社の長期債務の格付のいずれかが停止若しくは撤回されている期間
- (2) 当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間
- (3) 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社又は分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前暦日までの期間

※5. 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできません。

※6. 新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。各社債の発行価額は、10百万円です。

※7. 2006年5月1日付をもって、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第103条第1項の規定により、本新株予約権付社債は、会社法に基づき発行された新株予約権付社債であるとみなされますが、本新株予約権付社債の要項には以下の定めがあります。

(1) 当社が合併により消滅する場合、本新株予約権付社債は存続会社又は新設会社に承継されます。

(2) 新設分割又は吸収分割の場合にも、本新株予約権付社債及び信託証書に基づく当社の義務を他の会社に承継させることが出来ます。

しかしながら、株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合には、本新株予約権付社債の要項には、当該他の会社による本新株予約権付社債の承継を明確に認めた規定はなく、本新株予約権付社債は英国法を準拠法として発行されているため、かかる承継に当たっては、社債権者集会の決議による本新株予約権付社債の要項の変更等英国法に基づく手続きを経ることが必要になります。

②2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(2004年7月21日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (2009年6月30日)
新株予約権の数	9,501個並びに新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	行使された新株予約権に係る社債の発行価額の総額を、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数 ※1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり542円 ※2
新株予約権の行使期間	2004年8月4日から2011年7月7日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで ※3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 542円 1株当たり資本組入額 271円 ※2
新株予約権の行使の条件	※4
新株予約権の譲渡に関する事項	※5
代用払込みに関する事項	※6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※7
新株予約権付社債の残高	95,010百万円

(注)※1. 1株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行いません。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

※2. 当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいうものとします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

※3. (イ)当社が当社の選択により社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)より後、又は、(ロ)当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとします(但し、いかなる場合においても、2011年7月7日より後は新株予約権を行使することはできない。)

※4. (イ) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(ロ) 2010年7月20日までの期間においては、新株予約権付社債の所持人は、ある四半期の初日から最終日までの期間(但し、2010年7月1日に開始する四半期においては、2010年7月20日までの期間とする。)において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「当社普通株式の終値」という。)が当該各取引日に適用のある転換価額の120%(2009年6月30日現在650.4円)を超える場合に限って、新株予約権を行使することができます。2010年7月21日以降の期間においては、新株予約権付社債の所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。但し、本(ロ)記載の新株予約権の行使の条件は、以下(1)ないし(3)の期間中は適用されません。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

- (1) (i) Standard & Poor's Ratings Services若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による当社の長期債務の格付がBB-以下である期間、又はMoody's Investors Service, Inc.若しくはその承継格付機関(以下「Moody's」という。)による当社の長期債務の格付がBa1以下である期間、(ii) 当社の長期債務に関しS&Pによる格付がなされなくなった期間、又は当社の長期債務に関しMoody'sによる格付がなされなくなった期間、又は(iii) 当社の長期債務の格付のいずれかが停止若しくは撤回されている期間
- (2) 当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間
- (3) 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社又は分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前暦日までの期間

※5. 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできません。

※6. 新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。各社債の発行価額は、10百万円です。

※7. 2006年5月1日付をもって、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第103条第1項の規定により、本新株予約権付社債は、会社法に基づき発行された新株予約権付社債であるとみなされますが、本新株予約権付社債の要項には以下の定めがあります。

- (1) 当社が合併により消滅する場合、本新株予約権付社債は存続会社又は新設会社に承継されます。
- (2) 新設分割又は吸収分割の場合にも、本新株予約権付社債及び信託証書に基づく当社の義務を他の会社に承継させることが出来ます。

しかしながら、株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合には、本新株予約権付社債の要項には、当該他の会社による本新株予約権付社債の承継を明確に認めた規定はなく、本新株予約権付社債は英国法を準拠法として発行されているため、かかる承継に当たっては、社債権者集会の決議による本新株予約権付社債の要項の変更等英国法に基づく手続きを経ることが必要になります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年6月3日 ※1	897,000,000	4,134,602,026	143,179	423,460	143,179	411,185
2009年6月23日 ※2	103,000,000	4,237,602,026	16,440	439,901	16,440	427,625

(注) ※1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 : 1株につき333円

発行価額(会社法上の払込金額) : 1株につき319.24円、総額 286,358,280,000円

資本組入額 : 1株につき159.62円、総額 143,179,140,000円

※2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額(会社法上の払込金額) : 1株につき319.24円、総額 32,881,720,000円

資本組入額 : 1株につき159.62円、総額 16,440,860,000円

割当先 : 野村證券㈱

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

なお、2009年6月30日現在の大株主の状況は以下のとおりです。

2009年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本スタートラスト信託銀行㈱ (信託口)※1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	238,617	5.63
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口4G)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	218,716	5.16
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	190,619	4.50
第一生命保険(相)※2	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	115,159	2.72
日本生命保険(相)※3	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	110,352	2.60
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口4)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	59,537	1.40
東芝持株会	東京都港区芝浦一丁目1番1号	58,863	1.39
日本興亜損害保険㈱※4	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	51,308	1.21
㈱三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	51,003	1.20
㈱みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	50,900	1.20
計	—	1,145,075	27.02

(注) ※1. 日本スタートラスト信託銀行㈱(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口4G)、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口4)の所有株式数は、すべて各社が信託を受けているものです。

※2. 第一生命保険(相)は、上記のほか第一生命保険(相)特別勘定年金口として5,116千株及び第一生命保険(相)特別勘定変額口として440千株所有しています。

※3. 日本生命保険(相)は、上記のほか日本生命保険(相)(特別勘定変額口)として300千株及び日本生命保険(相)(特別勘定年金口)として2,067千株所有しています。

※4. 日本興亜損害保険㈱は、上記のほか同社が所有していた当社株式9,500千株を退職給付信託として抛出しています。この議決権行使については、同社が指図権を留保しています。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2009年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,976,000	—	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)※1	普通株式 4,215,677,000	4,215,677	単元株式数1,000株
単元未満株式※2	普通株式 19,949,026	—	—
発行済株式総数	4,237,602,026	—	—
総株主の議決権	—	4,215,677	—

(注) ※1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が26千株(議決権26個)が含まれています。

※2. 上記「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式526株が含まれています。

② 【自己株式等】

2009年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)東芝	東京都港区芝浦 一丁目1番1号	1,976,000	—	1,976,000	0.05
計	—	1,976,000	—	1,976,000	0.05

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	2009年4月	5月	6月
最高(円)	371	409	390
最低(円)	258	331	343

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役専務	スペンドマネジメント推進プロジェクトチームプロジェクトマネージャー、 <u>調達・ロジスティクスグループ担当</u>	スペンドマネジメント推進プロジェクトチームプロジェクトマネージャー、 <u>調達グループ担当</u>	田中久雄	2009年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)附則第4条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

ただし、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて四半期連結財務諸表規則第15条に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(2008年4月1日から2008年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(2009年4月1日から2009年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2009年4月1日から2009年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	2009年度第1四半期 (2009年6月30日現在)		2008年度の 連結貸借対照表 (2009年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び現金同等物			330,264		343,793	
2. 受取手形及び売掛金						
(1) 受取手形		65,611		64,260		
(2) 売掛金		846,372		1,038,396		
(3) 貸倒引当金		△18,301	893,682	△19,270	1,083,386	
3. 棚卸資産	6		863,193		758,305	
4. 短期繰延税金資産	9		134,406		141,008	
5. 未収入金			180,218		176,196	
6. 前払費用及び その他の流動資産	12		222,812		217,943	
流動資産合計			2,624,575	48.5	2,720,631	49.9
II 長期債権及び投資						
1. 長期受取債権			4,499		3,987	
2. 関連会社に対する投資 及び貸付金			356,181		340,756	
3. 投資有価証券及び その他の投資	5		225,858		190,110	
長期債権及び投資合計			586,538	10.8	534,853	9.8
III 有形固定資産						
1. 土地			98,440		98,116	
2. 建物及び構築物			1,000,462		996,709	
3. 機械装置及び その他の有形固定資産			2,672,121		2,698,626	
4. 建設仮勘定			116,661		114,617	
			3,887,684		3,908,068	
5. 減価償却累計額			△2,819,652		△2,818,489	
有形固定資産合計			1,068,032	19.8	1,089,579	20.0
IV その他の資産						
1. のれん及び その他の無形資産			633,666		629,820	
2. 長期繰延税金資産	9		372,526		352,948	
3. その他			121,896		125,394	
その他の資産合計			1,128,088	20.9	1,108,162	20.3
資産合計			5,407,233	100.0	5,453,225	100.0

区分	注記 番号	2009年度第1四半期 (2009年6月30日現在)		2008年度の 連結貸借対照表 (2009年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金		196,113		747,971	
2. 1年以内に期限の到来 する社債及び長期借入金	12	274,907		285,913	
3. 支払手形		39,873		40,291	
4. 買掛金		920,971		963,573	
5. 未払金及び未払費用		352,794		366,219	
6. 未払法人税等及び その他の未払税金		24,018		38,418	
7. 前受金		334,721		268,083	
8. その他の流動負債	12及び 14	367,473		357,305	
流動負債合計		2,510,870	46.4	3,067,773	56.3
II 固定負債					
1. 社債及び長期借入金	12	961,067		776,768	
2. 未払退職及び年金費用	7	715,655		719,396	
3. その他の固定負債	12	144,860		130,007	
固定負債合計		1,821,582	33.7	1,626,171	29.8
負債合計		4,332,452	80.1	4,693,944	86.1
(資本の部)					
I 株主資本					
1. 資本金					
発行可能株式総数 10,000,000,000株					
発行済株式数					
2009年6月30日 4,237,602,026株		439,901	8.1		
2009年3月31日 3,237,602,026株				280,281	5.1
2. 資本剰余金		447,372	8.3	291,137	5.3
3. 利益剰余金		337,322	6.2	395,134	7.3
4. その他の包括損失累計額		△476,372	△8.8	△517,996	△9.5
5. 自己株式(取得原価)					
2009年6月30日 1,976,526株		△1,221	△0.0		
2009年3月31日 1,910,852株				△1,210	△0.0
株主資本合計		747,002	13.8	447,346	8.2
II 非支配持分					
資本合計		327,779	6.1	311,935	5.7
契約債務及び偶発債務	13,14 及び15	1,074,781	19.9	759,281	13.9
負債及び資本合計		5,407,233	100.0	5,453,225	100.0

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

区分	注記 番号	2008年度第1四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年6月30日)		2009年度第1四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年6月30日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高及びその他の収益	8及び 12				
1. 売上高		1,618,101	100.0	1,339,679	100.0
2. 受取利息及び配当金		6,020	0.4	2,029	0.2
3. 持分法による投資利益		5,703	0.4	4,407	0.3
4. その他の収益		18,100	1.1	6,881	0.5
		1,647,924	101.9	1,352,996	101.0
II 売上原価及び費用	8及び 12				
1. 売上原価		1,248,573	77.2	1,053,400	78.6
2. 販売費及び一般管理費		392,403	24.2	323,869	24.2
3. 支払利息		8,029	0.5	8,343	0.6
4. その他の費用		14,221	0.9	29,484	2.2
		1,663,226	102.8	1,415,096	105.6
III 継続事業からの税金等調整前 四半期純損失		△15,302	△0.9	△62,100	△4.6
IV 法人税等	9	△6,089	△0.3	△7,380	△0.5
V 継続事業からの非支配持分控除前 四半期純損失		△9,213	△0.6	△54,720	△4.1
VI 非継続事業からの非支配持分控除前 四半期純損失(税効果後)	3	△578	△0.0	△66	△0.0
VII 非支配持分控除前 四半期純損失		△9,791	△0.6	△54,786	△4.1
VIII 非支配持分に帰属する 四半期純損益(控除)		1,814	0.1	3,014	0.2
IX 当社株主に帰属する四半期純損失		△11,605	△0.7	△57,800	△4.3
1株当たり情報 (単位:円)					
1. 基本的1株当たり 当社株主に帰属する四半期純損失	11				
継続事業からの四半期純損失		△3.41		△16.57	
非継続事業からの四半期純損失		△0.18		△0.01	
四半期純損失		△3.59		△16.58	
2. 希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純損失	11				
継続事業からの四半期純損失		△3.41		△16.57	
非継続事業からの四半期純損失		△0.18		△0.01	
四半期純損失		△3.59		△16.58	
3. 配当金		—		—	

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	2008年度 第1四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年6月30日)		2009年度 第1四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年6月30日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 非支配持分控除前四半期純損失		△9,791		△54,786
2. 営業活動により増加(△減少)したキャッシュ(純額)への調整				
(1) 有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費	80,027		69,047	
(2) 未払退職及び年金費用(退職金支払額差引後)	△1,670		5,609	
(3) 繰延税金	△2,470		△20,459	
(4) 持分法による投資損益(受取配当金相殺後)	489		1,602	
(5) 有形固定資産の除売却損益及び減損、純額	△2,738		9,293	
(6) 投資有価証券の売却損益及び評価損、純額	993		4	
(7) 受取債権の減少	135,687		192,404	
(8) 棚卸資産の増加	△173,640		△93,342	
(9) 支払債務の減少	△14,267		△37,853	
(10) 未払法人税等及びその他の未払税金の減少	△73,071		△15,387	
(11) 前受金の増加	37,173		70,431	
(12) その他	△81,092	△94,579	6,365	187,714
営業活動により増加(△減少)したキャッシュ(純額)		△104,370		132,928
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産の売却収入		145,357		2,715
2. 投資有価証券の売却収入		371		3,524
3. 有形固定資産の購入		△216,462		△56,014
4. 投資有価証券の購入		△12,349		△10,270
5. 関連会社に対する投資等の増加		△6,525		△1,968
6. その他		△12,905		△12,135
投資活動により減少したキャッシュ(純額)		△102,513		△74,148
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 長期借入金の借入		33,717		185,131
2. 長期借入金の返済		△65,802		△20,215
3. 短期借入金の増加(△減少)		290,558		△556,036
4. 株式の発行による収入		—		317,541
5. 配当金の支払		△19,606		△734
6. 自己株式の取得、純額		△187		△22
7. その他		△3		△2,303
財務活動により増加(△減少)したキャッシュ(純額)		238,677		△76,638
IV 為替変動の現金及び現金同等物への影響額		14,683		4,329
V 現金及び現金同等物純増加(△減少)額		46,477		△13,529
VI 現金及び現金同等物期首残高		248,649		343,793
VII 現金及び現金同等物四半期末残高		295,126		330,264

補足情報

キャッシュ・フローを伴わない財務活動		
転換社債型新株予約権付社債の転換	300	—

四半期連結財務諸表に対する注記

1. 会計処理の原則及び手続並びに四半期連結財務諸表の表示方法

この四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準(会計調査公報、会計原則審議会意見書及び財務会計基準審議会基準書等)及び会計慣行に従っています。ただし、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第15条に準拠して作成しています。(株東芝は、四半期連結財務諸表の適正表示のために必要なすべての調整(経常的な経過勘定を含む。)を計上しています。

(株東芝は、1962年2月に米国預託証券を発行し、1970年2月に欧州預託証券を発行しました。これらに際し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により作成した連結財務諸表(以下「米国式連結財務諸表」という。)を作成し、かつ、これを開示してきたことを事由として、1978年3月22日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付蔵証第494号により承認を受けています。その後も継続して米国式連結財務諸表を作成し、かつ、これを開示しています。

(株東芝は、米国預託証券の発行により1962年2月に米国証券取引委員会に登録しましたが、1978年11月に預託契約が終結したため、現在は登録していません。

(株東芝がこの四半期連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則及び手続並びに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

なお、以下の注記において、「当社」という用語を原則として「(株東芝及び連結子会社)」を表すものとして用います。

1) 四半期連結損益計算書の様式

四半期連結損益計算書の様式は、単純計算方式(総収益から総原価及び総費用を控除して損益を示す様式)を採用しています。

2) 未払退職及び年金費用

米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」及び米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計－基準書第87号、第88号、第106号及び第132号改の改定」に基づき未払退職及び年金費用を計上しています。また、米国財務会計基準審議会基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計処理」及び発生問題専門委員会基準書第03-2号「厚生年金基金債務の代行部分返上に関する会計処理」に基づき、退職給付制度の清算及び縮小並びに厚生年金の代行部分の返上の会計処理を行っています。

これらの会計処理による継続事業からの税金等調整前四半期純利益(損失)に対する影響額は、2008年度及び2009年度の各第1四半期連結累計期間において、それぞれ2,720百万円(利益)及び5,024百万円(利益)です。

3) 包括利益(損失)

米国財務会計基準審議会基準書第130号「包括利益に関する報告」に基づき、四半期純利益(損失)並びに未実現有価証券評価損益、外貨換算調整額、年金負債調整額及び未実現デリバティブ評価損益の変動額であるその他の包括利益(損失)から構成される包括利益(損失)に関する開示を注記10.にて行っています。

4) 資産の除却債務

米国財務会計基準審議会基準書第143号「資産の除却債務に関する会計処理」及び米国財務会計基準審議会解釈指針第47号「条件付資産除却債務の会計処理－基準書第143号の解釈」に基づき、資産の除却債務を認識しています。

- 5) 有給休暇引当金
米国財務会計基準審議会基準書第43号「有給休暇に関する会計処理」に基づき、従業員の未消化有給休暇に対応する人件費相当額を未払費用として計上しています。
- 6) のれん及びその他の無形資産
米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。
- 7) 非継続事業
米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」(以下「基準書第144号」という。)に基づき、非継続事業に係る経営成績を四半期連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。これに伴い、2008年度第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書については、2009年度第1四半期連結累計期間の表示方法に合わせて一部組み替えて表示しています。なお、非継続事業に関する開示を注記3.にて行っています。
- 8) 新株発行費
新株発行費は、税効果考慮後の金額を資本剰余金から控除しています。

2. 主要な会計方針の要約

- 1) 四半期特有の会計処理
法人税等の計算
当社は、法人税等について、2008年度及び2009年度の各第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、2008年度及び2009年度の各第1四半期連結累計期間の継続事業からの税金等調整前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しています。
- 2) 新会計基準
当社は、2009年4月1日より開始する連結会計年度から米国財務会計基準審議会基準書第141号(2007年改訂)「企業結合」(以下「基準書第141号改」という。)を適用しました。基準書第141号改は、買収企業が財務諸表において、取得した識別可能資産、引き受けた負債、被買収企業の非支配持分及び企業結合により取得したのれんまたはバーゲン・パーチェスからの利益の認識及び測定に関する原則及び要求を規定しています。また基準書第141号改は、財務諸表の利用者が企業結合の内容及び財務影響を評価するための開示を要求しています。当社の、基準書第141号改に基づく開示については、四半期連結財務諸表に対する注記16. 企業結合において記載しています。
当社は、2009年4月1日より開始する連結会計年度から米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—米国会計調査公報第51号の改訂」(以下「基準書第160号」という。)を適用しました。基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社の所有持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結当期純利益の金額、親会社が支配を維持する期間の子会社の所有持分の変動、及び子会社が連結除外になったときの非支配持分の公正価値の測定に関する会計処理及び報告の基準を規定しています。また基準書第160号は、親会社及び非支配持分を明確に区分して開示することを要求しています。これにより、従来、連結貸借対照表上の負債の部と資本の部の間に独立の項目として表示していた少数株主持分を、非支配持分として資本の部に含めて計上しています。また、連結損益計算書の表示科目を変更しています。基準書第160号の表示に関する規定は遡及的に適用され、2008年度第1四半期連結累計期間及び2008年度の連結財務諸表を組替再表示しています。
当社は、2009年4月1日より開始する連結会計年度から米国財務会計基準審議会基準書第165号「後発事象」(以下「基準書第165号」という。)を適用しました。基準書第165号は、後発事象についての全般的な会計基準と開示方法を定めています。当社は、基準書第165号に基づき、四半期報告書の提出日までを対象に後発事象の評価を行っています。
- 3) 最近公表された会計基準
2009年6月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会基準書第166号「金融資産

の譲渡の会計処理－米国財務会計基準審議会基準書第140号の改訂」(以下「基準書第166号」という。)を発行しました。基準書第166号は、適格特別目的事業体の概念を廃止し、金融資産のオフバランス要件を変更しています。また、財務諸表利用者へより多くの情報を提供するため、金融資産の譲渡に対する事業体の継続的関与とそのリスクの負担に関する透明性を高める追加的な開示を要求しています。基準書第166号は、2009年11月15日より後に開始する連結会計年度から適用され、当社においては2010年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。当社は、基準書第166号の適用が当社の連結財務諸表に与える影響を現在検討しています。

2009年6月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会基準書第167号「米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂版)の改訂」(以下「基準書第167号」という。)を発行しました。基準書第167号は、基準書第166号により適格特別目的事業体の概念が廃止されたことに伴い、適格特別目的事業体の連結除外に関する例外規定を廃止しています。また、企業の変動持分事業体の連結の要否を定性的分析に基づき判定することを要求し、その評価の見直しを継続的に行うよう規定しています。さらに、企業の変動持分事業体への関与についてより透明性の高い開示を要求しています。基準書第167号は、2009年11月15日より後に開始する連結会計年度から適用され、当社においては2010年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。当社は、基準書第167号の適用が当社の連結財務諸表に与える影響を現在検討しています。

4) 組替再表示

2008年度第1四半期連結累計期間及び2008年度の連結財務諸表の一部については、2009年度第1四半期連結累計期間の表示方法に合わせて組替再表示しています。

3. 非継続事業

(株)東芝の連結子会社であるモバイル放送株式会社(以下「モバイル放送」という。)は、創業以来移動体向けデジタルメディア放送事業拡大のため、より多くの方にサービスを提供できるように努めてまいりましたが、十分な会員数獲得に至らず、事業の継続が困難な状況と判断し、当該事業の終了を決定することといたしました。モバイル放送は、2009年3月末までに全ての放送サービスを終了しました。現在、解散に向けて諸手続きを行っています。

基準書第144号に従い、モバイル放送に係る経営成績を四半期連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業に係る損益は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2008年度 第1四半期連結累計期間	2009年度 第1四半期連結累計期間
売上高及びその他の収益	866	—
売上原価及び費用	1,965	203
非継続事業からの税金等調整前 四半期純損失	△1,099	△203
法人税等	△521	△137
非継続事業からの非支配持分控除前 四半期純損失(税効果後)	△578	△66
非継続事業からの非支配持分に帰属する 四半期純損益(控除)	—	△33
非継続事業からの当社株主に帰属する 四半期純損失	△578	△33

4. 公正価値の測定

米国財務会計基準審議会基準書第157号「公正価値の測定」は、公正価値を、市場参加者との通常の取引において、資産の売却の対価として受け取る価格、または負債の移転の対価として支払われるであろう価格と定義しています。また、公正価値測定に使用するインプットは、その内容に応じてレベル1からレベル3までの優先順位が以下のとおり設定されています。

- レベル1 - 活発な市場における同一の資産または負債の市場価格
- レベル2 - 活発な市場における類似した資産または負債の市場価格
活発でない市場における同一または類似した資産または負債の市場価格
観察可能な市場価格以外のインプット
相関関係またはその他の手法による観察可能な市場データに基づいたインプット
- レベル3 - 観察可能な市場データによる裏付けがない観察不能なインプット

継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2009年6月30日及び2009年3月31日現在、継続的に公正価値により評価される資産及び負債の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年6月30日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産：				
投資有価証券	174,021	1,500	2,499	178,020
金融派生商品	—	2,900	—	2,900
劣後受益権	—	—	9,838	9,838
資産合計	174,021	4,400	12,337	190,758
負債：				
金融派生商品	—	13,277	—	13,277
負債合計	—	13,277	—	13,277

(単位：百万円)

	2009年3月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産：				
投資有価証券	135,283	1,499	3,045	139,827
金融派生商品	—	1,015	—	1,015
劣後受益権	—	—	10,762	10,762
資産合計	135,283	2,514	13,807	151,604
負債：				
金融派生商品	—	12,947	—	12,947
負債合計	—	12,947	—	12,947

投資有価証券

レベル1には市場性のある有価証券が含まれ、これらは十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における市場価格により公正価値を評価しています。レベル2にはレベル1に比べ取引量の少ない市場に上場している有価証券が含まれ、これらは活発でない市場における市場価格により公正価値を評価しています。また、レベル3には社債が含まれ、これらは測定日において市場が活発でないため、観察不能なインプットにより公正価値を評価しています。

金融派生商品

金融派生商品には主に為替予約や金利スワップ等が含まれ、レベル2に分類しています。これらは、外国為替レート及びLIBOR等の観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しています。

劣後受益権

劣後受益権は観察不能なインプットによって評価され、レベル3に分類しています。これらは、会社独自の評価モデルや仮定を使用して公正価値を評価しています。

2009年度第1四半期連結累計期間における、レベル3に分類された継続的に公正価値で評価される資産の変動額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年度第1四半期連結累計期間		
	投資有価証券	劣後受益権	合計
2009年3月31日現在残高	3,045	10,762	13,807
損益合計(実現または未実現)：			
利益(△損失)	—	—	—
その他の包括利益(△損失)	△546	—	△546
購入、発行及び決済	0	△924	△924
2009年6月30日現在残高	2,499	9,838	12,337

2009年度第1四半期連結累計期間において、レベル3に分類された継続的に公正価値で評価される資産の内容は、社債及び劣後受益権です。

非継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2009年度第1四半期連結累計期間において、非継続的に公正価値により評価された資産及び負債に重要性はありません。

5. 投資有価証券及びその他の投資

2009年6月30日及び2009年3月31日現在における売却可能有価証券に分類された市場性のある持分証券及び負債証券の取得価額、未実現保有総利益及び総損失並びに公正価値の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年6月30日現在			
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	96,301	85,290	6,070	175,521
負債証券	3,047	0	548	2,499
	99,348	85,290	6,618	178,020

(単位：百万円)

	2009年3月31日現在			
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	96,258	51,109	10,585	136,782
負債証券	3,045	0	0	3,045
	99,303	51,109	10,585	139,827

2009年6月30日現在、負債証券の主な内容は社債です。

2009年6月30日現在、売却可能有価証券に分類された負債証券の満期別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	取得価額	公正価値
1年以内	126	126
1年超5年以内	2,921	2,373
	3,047	2,499

2009年度第1四半期連結累計期間において、売却可能有価証券の売却額、売却総利益及び売却総損失の金額に重要性はありません。

2009年度第1四半期連結累計期間において、市場性のある持分証券及び市場性のない持分証券の一時的でない公正価値の下落に係る評価損に重要性はありません。

2009年6月30日現在において、未実現損失が12ヶ月以上継続的に生じている売却可能有価証券の原価及び公正価値に重要性はありません。

2009年6月30日及び2009年3月31日現在における原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額は、それぞれ47,733百万円及び50,232百万円です。

2009年6月30日現在において、上記投資額のうち減損の評価を行っていない投資の簿価は47,255百万円です。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積もることが実務上困難なこと、及び投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためです。

6. 棚卸資産

2009年6月30日及び2009年3月31日現在における棚卸資産の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年6月30日現在	2009年3月31日現在
製品	302,620	263,498
仕掛品	395,632	346,959
原材料	164,941	147,848
	<u>863,193</u>	<u>758,305</u>

7. 未払退職及び年金費用

2008年度及び2009年度の各第1四半期連結累計期間における期間純退職及び年金費用の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2008年度 第1四半期連結累計期間	2009年度 第1四半期連結累計期間
期間純退職及び年金費用の構成項目		
勤務費用	12,829	11,807
予測給付債務に対する利息費用	9,614	11,030
年金資産の期待収益	△7,718	△5,690
過去勤務費用償却額	△584	△622
認識された保険数理上の損失	5,510	8,177
期間純退職及び年金費用	<u>19,651</u>	<u>24,702</u>

8. その他の収益及びその他の費用

為替換算差損益

2008年度及び2009年度の各第1四半期連結累計期間における為替換算差損益は、それぞれ8,308百万円(利益)及び92百万円(損失)です。

固定資産売却損益

2008年度及び2009年度の各第1四半期連結累計期間における固定資産売却損益は、それぞれ2,748百万円(利益)及び9,293百万円(損失)です。2008年度第1四半期連結累計期間においては、固定資産売却益4,139百万円及び固定資産売却損1,391百万円が計上されています。2009年度第1四半期連結累計期間においては、固定資産売却益358百万円及び固定資産売却損9,651百万円が計上されています。

9. 法人税等

2008年度及び2009年度の各第1四半期連結累計期間における四半期連結損益計算書上の継続事業に係る見積実効税率は、それぞれ39.8%及び11.9%です。当該見積実効税率は、当連結会計年度に発生が見込まれる繰越欠損金及び一時的差異に関する繰延税金資産に対して、当連結会計年度末に必要と予測される評価引当金の影響額を含んでおり、2009年度第1四半期連結累計期間の見積実効税率と法定実効税率との間の差異は、主にこの評価引当金の増加の影響によるものです。

10. 資本の部

普通株式

(株)東芝の発行可能株式総数は、10,000,000,000株です。

2008年度及び2009年度の各第1四半期連結累計期間における発行済株式総数の増減は、以下のとおりです。

	(単位：株)	
	2008年度 第1四半期連結累計期間	2009年度 第1四半期連結累計期間
期首発行済株式数	3,237,031,486	3,237,602,026
新株式発行による増加	—	1,000,000,000
転換社債型新株予約権付社債の 転換による増加	553,505	—
四半期末発行済株式数	3,237,584,991	4,237,602,026

(株)東芝は増資により、2009年6月3日及び同月23日に、それぞれ897,000,000株及び103,000,000株の新株式を発行しました。この結果、当社の資本金及び資本剰余金は、それぞれ159,620百万円及び157,921百万円増加しました。

株主資本及び非支配持分

2008年度及び2009年度の各第1四半期連結累計期間における株主資本及び非支配持分の変動額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	株主資本	非支配持分	資本合計
2008年3月31日現在残高	1,022,265	369,911	1,392,176
当社株主との資本取引	300	—	300
非支配持分との資本取引 及びその他	—	188	188
当社株主への配当金	△19,414	—	△19,414
非支配持分への配当金	—	△2,480	△2,480
包括利益：			
四半期純利益(△損失)	△11,605	1,814	△9,791
その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後：			
未実現有価証券評価損益	5,838	△794	5,044
外貨換算調整額	50,411	14,341	64,752
年金負債調整額	2,917	123	3,040
未実現デリバティブ評価損益	△709	△10	△719
包括利益	46,852	15,474	62,326
自己株式の取得及び処分(純額)	△173	—	△173
2008年6月30日現在残高	1,049,830	383,093	1,432,923

(単位：百万円)

	株主資本	非支配持分	資本合計
2009年3月31日現在残高	447,346	311,935	759,281
当社株主との資本取引	317,541	—	317,541
非支配持分との資本取引 及びその他	△1,686	4,547	2,861
非支配持分への配当金	—	△656	△656
包括利益(△損失)：			
四半期純利益(△損失)	△57,800	3,014	△54,786
その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後：			
未実現有価証券評価損益	21,053	1,840	22,893
外貨換算調整額	16,007	6,911	22,918
年金負債調整額	5,288	191	5,479
未実現デリバティブ評価損益	△724	△3	△727
包括利益(△損失)	△16,176	11,953	△4,223
自己株式の取得及び処分(純額)	△23	—	△23
2009年6月30日現在残高	747,002	327,779	1,074,781

11. 1株当たり四半期純損失

2008年度及び2009年度の各第1四半期連結累計期間における継続事業からの当社株主に帰属する四半期純損失、非継続事業からの当社株主に帰属する四半期純損失及び当社株主に帰属する四半期純損失に関する基本的及び希薄化後1株当たり四半期純損失の計算における分子と分母の調整表は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2008年度第1四半期 連結累計期間	2009年度第1四半期 連結累計期間
継続事業からの当社株主に帰属する 四半期純損失	△11,027	△57,767
非継続事業からの当社株主に帰属する 四半期純損失	△578	△33
当社株主に帰属する四半期純損失	<u>△11,605</u>	<u>△57,800</u>

	(単位：千株)	
	2008年度第1四半期 連結累計期間	2009年度第1四半期 連結累計期間
加重平均発行済普通株式数	3,235,785	3,485,660
希薄化効果のある転換社債型新株予約権付社債の 転換に伴う追加株式数	—	—
希薄化後加重平均発行済普通株式数	<u>3,235,785</u>	<u>3,485,660</u>

	(単位：円)	
	2008年度第1四半期 連結累計期間	2009年度第1四半期 連結累計期間
基本的1株当たり継続事業からの 当社株主に帰属する四半期純損失	△3.41	△16.57
希薄化後1株当たり継続事業からの 当社株主に帰属する四半期純損失	<u>△3.41</u>	<u>△16.57</u>
基本的1株当たり非継続事業からの 当社株主に帰属する四半期純損失	△0.18	△0.01
希薄化後1株当たり非継続事業からの 当社株主に帰属する四半期純損失	<u>△0.18</u>	<u>△0.01</u>
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期純損失	△3.59	△16.58
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期純損失	<u>△3.59</u>	<u>△16.58</u>

2008年度及び2009年度の各第1四半期連結累計期間における希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純損失の算定において、上記転換に伴う追加株式数は、希薄化効果を有しないため含めていません。

12. 金融商品

(1) 金融派生商品

当社は国際的に事業を営んでいるため、外国為替レート及び金利の変動による市場リスクがあります。当社は通常のリスク管理の一環として、主に先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといった様々な金融派生商品をリスクを軽減するために利用しています。当社は、金融派生商品のリスク管理、承認、報告及び監視に係る方針及び規程を有しています。当社の方針はトレーディング目的の金融派生商品の保有または発行を禁止しています。

当社は金融派生商品取引の契約相手先による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされていますが、当社の金融派生商品取引の契約相手先は主として信用力の高い金融機関であり、かつ相手先を多数に分散しています。したがって金融派生商品取引の契約相手先の契約不履行による損失の発生はないと考えています。

当社は、外貨建資産及び負債に係る為替相場変動のヘッジを目的とした先物為替予約を金融機関と行っています。外貨建売掛金及び買掛金並びに将来の外貨建取引契約に関連する先物為替予約は、主として期末後数年以内に期限が到来します。

金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションは、対応する社債及び借入金並びに外貨建売掛金及び買掛金に関連して外国為替レート及び金利の変動から生ずる当社の損失リスクを限定する目的で締結されます。これらの契約は2009年から2015年の間に期限が到来します。

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションは、下記のとおり、一部を除いて、外貨建売掛金及び買掛金あるいは将来取引に係る契約及びヘッジ対象となる社債及び借入金の金利の性格に従い、公正価値ヘッジもしくはキャッシュ・フローヘッジのいずれかに指定されます。

公正価値ヘッジ

当社が利用する先物為替予約及び通貨スワップ契約は、外貨建売掛金及び買掛金の公正価値の変動を減少させるのに有効です。

当社が利用する金利スワップ契約は、社債及び借入金の固定金利部分を変動金利相当に変更するのに有効です。

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象の帳簿価格の変動額と相殺されるため、損益に与える影響はありません。

キャッシュ・フローヘッジ

当社が利用する先物為替予約は、向こう6年間にわたり将来の外貨建取引契約から生ずるキャッシュ・フローの変動を減少させるのに有効です。

当社が利用する金利スワップ契約は、向こう6年間にわたり社債及び借入金の変動金利部分を固定金利相当に変更するのに有効です。

当社は、今後12ヶ月間に外貨建売掛金の回収及び外貨建買掛金の支払い並びに変動金利付債務の利払いに応じて、金融派生商品に係る損失純額971百万円がその他の包括利益(△損失)累計額から当社株主に帰属する利益(△損失)へ組替えられると予想しています。

ヘッジとして指定されていない金融商品

当社は、為替及び金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約及び金利スワップ契約を締結しています。これらの契約のうち、一部についてはヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしていませんが、経済的観点からはヘッジとして有効と判断しています。

これらのヘッジ指定されていない金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに収益または費用として認識されます。

2009年6月30日及び2009年3月31日現在における当社の先物為替予約の契約残高、金利スワップ契約の想定元本総額及び通貨スワップ契約の元本総額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2009年6月30日現在	2009年3月31日現在
先物為替予約		
外貨売契約	214,197	196,828
外貨買契約	161,969	162,506
金利スワップ契約	265,700	270,300
通貨スワップ契約	23,898	86,021

(2) 金融商品の公正価値

2009年6月30日及び2009年3月31日現在における金融商品の見積公正価値及び四半期連結貸借対照表計上科目は、以下のとおりです。

	計上科目	(単位：百万円)	
		2009年6月30日現在	2009年3月31日現在
ヘッジ指定の 金融派生商品：			
資産：			
先物為替予約	前払費用及び その他の流動資産	625	734
金利スワップ契約	前払費用及び その他の流動資産	28	73
通貨スワップ契約	前払費用及び その他の流動資産	64	207
負債：			
先物為替予約	その他の流動負債	△7,447	△6,081
金利スワップ契約	その他の固定負債	△3,466	△2,541
通貨スワップ契約	前払費用及びその他 の流動資産	△399	—
ヘッジ指定以外の 金融派生商品：			
資産：			
先物為替予約	前払費用及びその他 の流動資産	2,183	—
金利スワップ契約	前払費用及びその他 の流動資産	—	1
負債：			
先物為替予約	その他の流動負債	△1,965	△4,325

(単位：百万円)

	2009年6月30日現在		2009年3月31日現在	
	貸借対照表 計上額	見積公正価値	貸借対照表 計上額	見積公正価値
金融派生商品以外： 負債：				
社債及び長期借入金	△1,179,285	△1,177,984	△1,005,847	△996,085

上記の表は、公正価値が貸借対照表計上額とほぼ同額である金融商品及びリース関連の金融商品を除いています。また、投資有価証券及びその他の投資に関しても、注記5.にて開示されているため上記の表から除いています。

当社は、これらの金融商品の公正価値を見積るに当たって、期末時点での市場情勢とリスクの見積りに基づいた種々の方法及び仮定を用いています。現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形、買掛金並びに未払金及び未払費用を含む一定のものは、その大部分が満期までの期間が短いため、貸借対照表計上額と公正価値はほぼ同額であるとみなしています。投資有価証券及びその他の投資の一部は、公表されている市場価格を用いています。社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている市場価格により、あるいは公表されている市場価格が存在しない場合には将来のキャッシュ・フローの見積現在価値により見積っています。その他の金融商品の公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの見積割引現在価値及び再取得価額等の手法が用いられています。これらの見積公正価値は、必ずしも期末日現在での市場における実現可能額を示していません。

2009年度第1四半期連結累計期間における金融派生商品の四半期連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	その他の包括 利益(△損失) 計上額	その他の包括利益(△損失) から損益への振替		損益認識額 (ヘッジ非有効部分及び 有効性評価より除外)	
		計上科目	計上額	計上科目	計上額
キャッシュ・フロー ヘッジ：					
先物為替予約	36	その他の費用	△89	その他の費用	△1,931
金利スワップ契約	△542				

(単位：百万円)

	損益認識額	
	計上科目	計上額
ヘッジ指定外の金融派生商品：		
先物為替予約	その他の収益	442

13. 契約債務及び偶発債務

2009年6月30日及び2009年3月31日現在における有形固定資産の購入に係る契約債務及びライセンス等に係る無条件購入義務の合計は、それぞれ55,409百万円及び51,967百万円です。

2009年6月30日及び2009年3月31日現在において、注記14.にて開示されている保証債務以外の偶発債務は、それぞれ6,345百万円及び12,937百万円であり、主に、業務履行保証及び手形の割引に係る遡及義務です。

14. 保証

非連結関係会社及び第三者の借入に対する保証

当社は、非連結関係会社及び外部の第三者に対して、当社の製品・サービスの販売を支援するために借入及びある種の金融債務に対して保証を付しています。これらの債務保証は、2009年6月30日現在では2009年から2017年にかけて、2009年3月31日現在では2009年から2017年にかけて期限が到来するか、あるいは、保証履行による支払または保証の取消により終了します。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2009年6月30日及び2009年3月31日現在、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ128,637百万円及び130,837百万円です。

従業員の住宅ローンに対する保証

当社は、従業員の住宅ローンに対して保証を付しています。この保証の期間は、関連する住宅ローンの期間と一致し、その期間は5年から25年です。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2009年6月30日及び2009年3月31日現在、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ11,161百万円及び11,914百万円です。しかしながら、当社は、債務保証の履行による支払の大部分は当社の保険によって補填されると考えています。

セール・アンド・リースバック取引における残価保証

当社は、機械装置についてセール・アンド・リースバック取引を行っています。当社はこれらの残価保証に関する支払を実行する可能性があります。当該取引におけるオペレーティング・リース契約は、2014年2月までの間に終了します。2009年6月30日及び2009年3月31日現在における残価保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ163,637百万円及び184,492百万円です。

受取手形及び売掛金の不履行に対する保証

当社は、受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。当社は、受取手形及び売掛金の売却時において、受取手形及び売掛金の不履行が生じた時にそれらを買戻す義務を負っています。当該受取手形及び売掛金は、通常3ヶ月以内に期限が到来します。2009年6月30日及び2009年3月31日現在、当該買戻し義務に対する潜在的な最大支払額は、それぞれ10,204百万円及び11,638百万円です。

2009年6月30日現在、上記に記載した保証に関して計上した負債の金額に重要性はありません。

製品保証

製品保証費用の発生見込額は、製品が顧客に販売された時点で未払計上されています。製品保証費用に対する見積りは、主として過去の経験に基づいてなされています。製品保証引当金の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年6月30日現在	2009年3月31日現在
期首残高	38,837	43,578
増加額	7,188	35,827
目的使用による減少額	△8,448	△37,512
外貨換算調整額	231	△3,056
四半期末(期末)残高	37,808	38,837

15. 訴訟事項

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、(株)東芝を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、(株)東芝に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、(株)東芝の調査では、(株)東芝は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。

当社は全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続きに関与し、当局による調査を受けています。また、今後そのようなことが生じる可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続きは本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払いが命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社に不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社の事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

しかしながら、当社はこれらすべての争訟について十分かつ正当な抗弁ができるものと確信しています。当社及び当社の法律顧問が現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社の財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社は確信しています。

16. 企業結合

当社は、2009年4月30日に、日本でのプレゼンス確立、アジアでの燃料製造プラットフォーム構築による事業拡大を図ることを目的として、原子燃料工業株式会社(以下「原燃工」という。)の株主である古河電気工業株式会社(以下「古河電工」という。)及び住友電気工業株式会社(以下「住友電工」という。)と株式取得に関する株式売買契約書(以下「本契約」という。)を締結しました。当社は、同年5月7日に、本契約に基づき、約100億円にて原燃工の発行済株式のそれぞれ50%を保有する古河電工及び住友電工から各々26%を譲り受け、計52%を取得しました。

原燃工の経営成績は、2009年5月より当社の連結財務諸表に含まれています。

当社は、基準書第141号改に基づき、上記取得金額を取得した資産及び引き受けた負債への配分を実施していますが、当四半期報告書提出日現在では完了していません。

17. セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

2008年度第1四半期連結累計期間（自 2008年4月1日 至 2008年6月30日）

	デジタル プロダクツ (百万円)	電子 デバイス (百万円)	社会 インフラ (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	622,010	348,451	460,729	166,185	20,726	1,618,101	—	1,618,101
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	22,342	17,245	28,009	5,898	62,610	136,104	△136,104	—
計	644,352	365,696	488,738	172,083	83,336	1,754,205	△136,104	1,618,101
営業利益(△損失)	13,223	△34,251	4,338	△6,933	208	△23,415	540	△22,875

2009年度第1四半期連結累計期間（自 2009年4月1日 至 2009年6月30日）

	デジタル プロダクツ (百万円)	電子 デバイス (百万円)	社会 インフラ (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	474,411	267,397	451,816	132,001	14,054	1,339,679	—	1,339,679
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	18,181	11,507	12,576	4,124	54,232	100,620	△100,620	—
計	492,592	278,904	464,392	136,125	68,286	1,440,299	△100,620	1,339,679
営業利益(△損失)	4,834	△44,258	6,615	△4,606	△488	△37,903	313	△37,590

- (注) 1. 事業区分は、当社の社内管理区分をベースに製品・サービスの種類・性質等の類似性を考慮して区分しています。
2. 各セグメントに属する主要な製品等の名称は以下のとおりです。
- (1) デジタルプロダクツ……………パソコン、映像機器、携帯電話、複合機等
 - (2) 電子デバイス……………半導体、液晶ディスプレイ等
 - (3) 社会インフラ……………エネルギー関連機器、医用機器、ITソリューション、昇降機等
 - (4) 家庭電器……………冷蔵庫、洗濯機、照明器具、空調機器等
 - (5) その他……………物流サービス等
3. その他セグメントに所属していた東芝不動産(株)(現NREG東芝不動産(株))は2008年12月より持分法適用会社に移行しています。
4. 営業利益(△損失)は、「(2) 四半期連結損益計算書」における売上高から、売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除したものです。事業構造改善費用、固定資産売却損益等米国基準では営業損益に含まれる項目を営業外損益として表記しています。
5. 2008年度に非継続となった事業について、2008年度第1四半期連結累計期間の数値を一部組み替えて表示しています。

【所在地別セグメント情報】

2008年度第1四半期連結累計期間（自 2008年4月1日 至 2008年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	832,141	274,674	262,893	223,202	25,191	1,618,101	—	1,618,101
(2) セグメント間の 内部売上高	479,068	132,579	5,842	3,860	2,613	623,962	△623,962	—
計	1,311,209	407,253	268,735	227,062	27,804	2,242,063	△623,962	1,618,101
営業利益(△損失)	△29,550	4,958	2,797	△649	△349	△22,793	△82	△22,875

2009年度第1四半期連結累計期間（自 2009年4月1日 至 2009年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	690,456	219,146	251,226	156,624	22,227	1,339,679	—	1,339,679
(2) セグメント間の 内部売上高	404,558	131,224	3,770	2,829	4,489	546,870	△546,870	—
計	1,095,014	350,370	254,996	159,453	26,716	1,886,549	△546,870	1,339,679
営業利益(△損失)	△45,905	8,462	3,685	△2,480	712	△35,526	△2,064	△37,590

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア…中国、韓国
- (2) 北米……米国、カナダ
- (3) 欧州……ドイツ、英国
- (4) その他…オーストラリア

3. 2008年度に非継続となった事業について、2008年度第1四半期連結累計期間の数値を一部組み替えて表示しています。

【海外売上高】

2008年度第1四半期連結累計期間（自 2008年4月1日 至 2008年6月30日）

	アジア	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	322,459	258,380	234,375	53,706	868,920
II 連結売上高(百万円)					1,618,101
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20	16	15	3	54

2009年度第1四半期連結累計期間（自 2009年4月1日 至 2009年6月30日）

	アジア	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	273,391	256,405	162,093	49,197	741,086
II 連結売上高(百万円)					1,339,679
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20	19	12	4	55

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア…中国、韓国
- (2) 北米……米国、カナダ
- (3) 欧州……ドイツ、英国
- (4) その他…オーストラリア

3. 2008年度に非継続となった事業について、2008年度第1四半期連結累計期間の数値を一部組み替えて表示しています。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月12日

株式会社東芝

代表執行役社長 西 田 厚 聰 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 塚 達 郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱 尾 宏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 村 純	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 原 仁	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(四半期連結財務諸表注記1及び2参照)に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表に対する注記12. 重要な後発事象(1)に記載されているとおり、会社は、連結子会社である東芝不動産株式会社の株式の一部を売却することにつき、平成20年7月22日に野村不動産ホールディングス株式会社との間で基本合意した。
2. 四半期連結財務諸表に対する注記12. 重要な後発事象(2)に記載されているとおり、連結子会社であるモバイル放送株式会社は、同社が行う放送事業の終了を決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月 12 日

株式会社東芝

代表執行役社長 佐々木 則夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 塚 達 郎	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 村 純	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 原 仁	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 達 仁	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(四半期連結財務諸表注記1及び2参照)に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第15条に準拠して作成されている。

追記情報

四半期連結財務諸表に対する注記2. 主要な会計方針の要約2)に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—米国財務会計調査公報第51号の改訂」を適用し、この会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。